

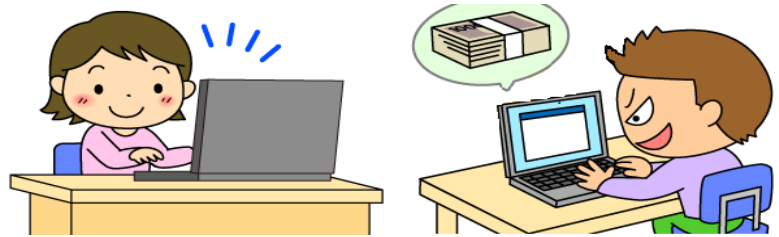
## ～消費者注意情報～

## 代金を払ったのに商品が届かない！ ～詐欺通販サイトにご注意ください～

(令和2年3月5日)

### 相談事例

照明器具を購入したいと思ってインターネット検索したサイトで、2万円程の商品を注文した。受注完了メールが届き、3日以内に振り込むようにと、振込口座を知らせてきた。個人名の口座であったので気になったが、規模の小さい事業者の可能性もあると考え、指定された銀行口座に代金を振り込んだ。その後、しばらく待っても商品が届かないため、事業者に電話をしてみると、「現在使われておりません」とのアナウンスが流れた。事業者の住所として書かれていた場所には、建物すら存在していないことが分かった。(40歳代 女性)

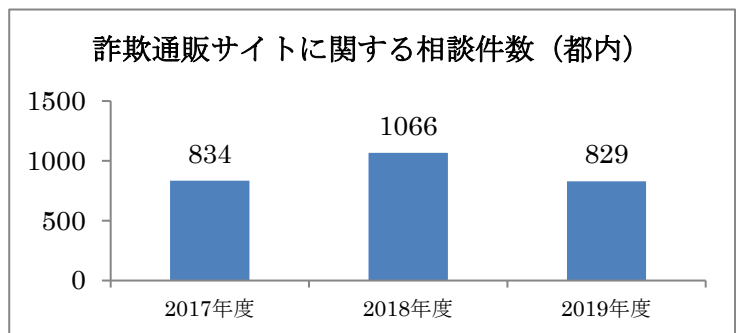


### ココに注意！・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス

#### ★ 代金前払いで銀行振込みのみの通販サイトに注意、特に口座が個人名義の場合は要注意！

「インターネット通販で商品を購入し代金を支払ったのに、商品が届かず、事業者と連絡がとれない」という詐欺通販サイトに関する相談が増加しています。

詐欺通販サイトでは、代金の支払方法が前払いで銀行口座振込みに限定されていたり、振込先口座が事業者名とは異なる個人の名義となっていたりすることが多く見られます。商品を購入するときは、クレジットカード決済や代金引換など他の選択肢があるかを確認しましょう。



※2019年度は12月末現在の件数

#### ★ 商品注文前に、販売事業者の情報を必ず確認しましょう！

通販サイトには、法令により、販売事業者の氏名・法人名、住所、電話番号などの情報を記載することが義務付けられています。それらの記載がない、住所に番地がない、連絡先がメールアドレスのみ等は、詐欺通販サイトの可能性があります。事例のように住所が虚偽の場合もあります。少しでも怪しいと思ったら、その電話番号に電話してみましょう。電話が通じない場合は要注意です。

詐欺通販サイトに掲載されている商品は、有名ブランド品に限りません。日用品も含め、通常価格よりも大幅に安く販売されている場合は注意しましょう。詐欺通販サイトの運営は海外の事業者であることも多く、サイト内に不自然な日本語表現がないかどうかのチェックも有効です。

#### ★ 消費生活センターに相談を！

インターネット通販で不審な点があるときは、最寄りの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター 03-3235-1155(相談専用電話)  
お近くの消費生活センター 局番なし188 (消費者ホットライン)

#### <悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください>

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsoho/>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。